

人権に関する社会教育指導資料

成人を対象とした人権教育

～実践編～



栃木県教育委員会事務局生涯学習課

参 考

令和3(2021)年度人権に関する社会教育指導資料

成人を対象とした人権教育「理論編」

令和4(2022)年3月発行

■編集の方針

1 「人権」って何だろう？

- ・人権とは？
- ・人権教育とは？
- ・国際的な動き
- ・日本の動き
- ・栃木県では

2 成人を対象とした人権教育の意義とは？

- ・成人教育と人権教育
- ・生涯学習の観点に立った人権教育の推進
- ・成人教育において部落差別（同和問題）に関わる学習が求められる理由（コラム）

3 成人を対象とした人権教育をどのように進めればいいのか？

- ・人権教育の三つの内容
- ・成人を対象とした人権教育を進めるために
- ・学習会・研修会等の具体例

4 成人を対象とした人権教育の事例

- ・事例1 (子育て世代)
- ・事例2～5 (地域住民)
- ・事例6・7 (企業・団体等)
- ・事例8・9 (特定職業従事者)

■参考資料

- ・様々な人権問題
- ・お問い合わせ
- ・過年度の指導資料について

- 表紙イラスト
- 出典・参考一覧
- 編集委員
- 奥付





成人を対象とした人権教育「実践編」

目 次

■資料の構成について	1
1 ファシリテーターってどんな人？	
・「ファシリテーター」とは？	4
・ファシリテーターが心掛けること	4
・ワークショップとファシリテーションスキル	5
・ワークショップの実施に向けたファシリテーターの準備	6
・ワークショップにおけるファシリテーターの役割	7
・<コラム> ちょっと小話「ファシリテーター こんなときどうする!？」	10
2 人権に関する学習プログラムを実施しよう	
・人権が尊重された雰囲気づくり	11
・プログラム(1) 外国人の人権問題についてのプログラム 「外国人との共生社会を実現するために」	12
・プログラム(2) 障害者の人権問題についてのプログラム 「あなたならどうしますか？」 ～障害者に対する配慮や支援について考えよう～	20
・プログラム(3) 災害に伴う人権問題についてのプログラム 「人権が配慮された避難所生活を送るために」	26
■栃木県における人権教育の推進	
・人権教育の取組	32
・人権教育の目的と推進の内容	33
・過年度の指導資料について	34

- 表紙イラスト
- 出典・参考一覧
- 編集委員
- お問合せ



令和4(2022)年度指導資料の作成方針

令和3年度の指導資料を読んで、私が勤める公民館でも、人権教育を行う必要があると感じました。

公民館職員の
Aさん



人権に関する講座を実施する時に、どんなことに気をつけて進めていけばいいのかな。

ワークショップのプログラムを実施したいけれど、参考になる資料はないだろうか。

人権教育担当者の
Bさん



令和4(2022)年度人権に関する社会教育指導資料の作成

令和4年度の人権に関する社会教育指導資料は、人権教育推進の意義や基本的な考え方を掲載した令和3年度の同指導資料「理論編」と合わせて活用することで、主に成人を対象とした人権に関する学習の計画、準備及び実施の際に活用できる内容とすることを作成方針としました。「実践編」として、ファシリテーターの役割等と参加体験型学習（以下「ワークショップ」という。）形式の学習プログラムを掲載しています。

ファシリテーターって どんな人？

学習活動をサポートするファシリテーターの具体的な役割や留意点、身に付けたいスキルなど掲載しています。

人権に関する 学習プログラムを実施しよう

人権に関する学習の教材として、三つの学習プログラムを掲載しています。

- ・「外国人の人権問題」
- ・「障害者の人権問題」
- ・「災害に伴う人権問題」

デジタルデータの活用

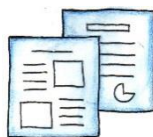
本資料は、県内関係各所にデジタルデータ（CD-ROM）で配布しています。

学習プログラムについては、「展開案とファシリテーターの声掛け例」、「ワークシート・資料」、「スライド」の各データを収録しています。これらのデータを活用することで、資料の印刷などの準備が容易になるほか、スライドデータを投影しながら学習を進めることができます。また、ワークシート等は編集可能な形式で収録していますので、アレンジして活用することが可能です。

学習プログラム編以外の資料については、PDF形式で収録しています。

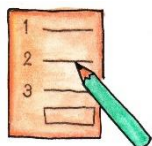
展開案とファシリテーターの声掛け例

学習の展開や留意点などが確認できます。



ワークシート・資料

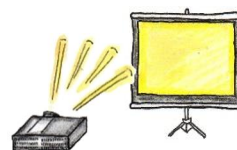
データを印刷して使用することで、効率的な準備が可能です。



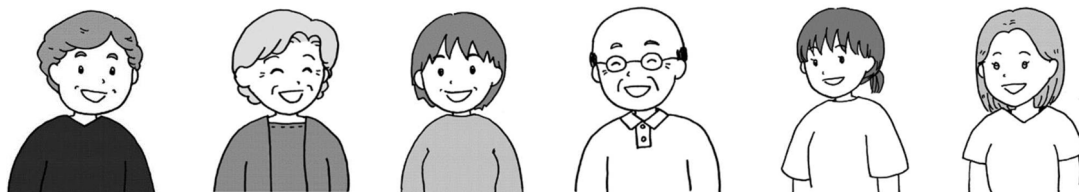
スライド

スライドのデータをプロジェクター等で投影しながら学習を進行することができます。

※パソコン、プロジェクター、スクリーンの準備が必要です。



CD-ROM に収録したファイルは読み取り専用で開きます。編集は、HDD や USB メモリ等にファイルを保存して行ってください。



1

ファシリテーターってどんな人？

「ファシリテーター」とは？

「ファシリテーター」ってどんな人でしょうか？



「ファシリテーター」は、参加者の活動や発言を促したり、話をまとめたりして、より良い学びが得られるように学習者の活動をサポートする人ですよ。

ファシリテーション (facilitation) には、日本語に訳すと「容易にすること」や「促進」という意味があり、ファシリテーターには、「教える」ことが中心の指導者 (インストラクター) とは異なる役割があります。

例えば、学習に向かう雰囲気づくりや学習者相互の関係づくりをしたり、学習者の多様な意見を引き出したりする**促進者**としての役割があります。また、活動の時間やルールの管理、学習者の考えの整理やまとめを行う**支援者**としての役割もあります。

ファシリテーターが心掛けること

ワークショップによる人権学習においてファシリテーターが大切にしなければならないことは、「**人権が尊重された雰囲気や環境をつくること**」です。

また、ファシリテーターは、「促進者」及び「支援者」として、「**学習者が自ら学ぶ意欲を高めるための配慮をすること**」も非常に大切です。人権が尊重された雰囲気や環境の中で主体的に学ぶことで、学習者は人権尊重の大切さに気付き、学習者の人権意識を高めることにつながります。

雰囲気や環境づくりのポイントとして、次のような例が挙げられます。

<雰囲気づくりのポイントの例>

- 笑顔や明るい声かけ
- 適切な言葉遣い
- 自由な発言機会の保障
- 受容的・共感的な態度
- 学習者とファシリテーターの対等な関係

<環境づくりのポイントの例>

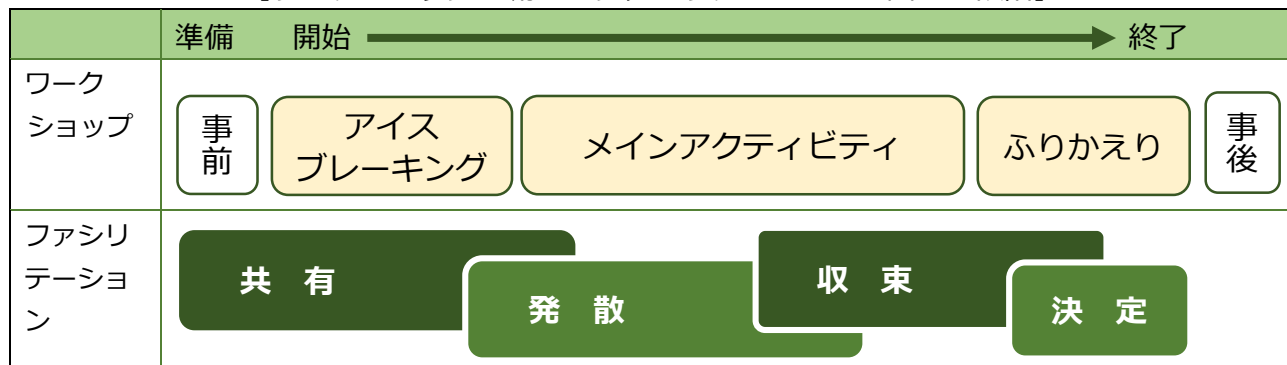
- 学習者に合わせた配慮
- 心地よい会場づくり
(座席配置・明るさ・温度など)
- 参加しやすい時間帯や学習時間
- 使いやすい資料や教材
- 個人情報の適切な取扱い
- 感染症対策

■ ワークショップとファシリテーションスキル

ファシリテーションには、大きく分けて「共有」「発散」「収束」「決定」という四つの段階があり、ワークショップの三つの学習活動と深く関係しています。

そして、それぞれの段階でファシリテーターが身に付けたいファシリテーションスキルには、次のようなものが挙げられます。

【ワークショップの流れとファシリテーションの四つの段階】



段階	共有	発散	収束	決定
ファシリ テーショ ンスキル	場のデザインの スキル	対人関係の スキル	構造化の スキル	合意形成の スキル
具体例	<ul style="list-style-type: none"> ・環境づくりや雰囲気づくりをします。 ・議論や話し合いをする場をつくりまします。 ・テーマやルール、情報を共有します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な意見や考えを引き出し、受け止めます。 ・傾聴します（意見が出るまで待ちます）。 ・多様な意見が出るような問いを投げかけます。 ・個人の考えや意見を全体に広げまします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・議論をかみ合わせます（論点を整理します）。 ・共通点や違いを基に意見や考えを整理します。 ・意見や考えを記録し、可視化（見える化）します。 ・時間やまとめ方の約束を決め、管理します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習をふりかえるような問いを投げかけます。 ・気づきを促します。 ・学習の成果を共有します（分かち合います）。 ・合意が必要な場合は、合意を取り付けます。

「ファシリテーション 実践から学ぶスキルとこころ」

（中野民夫・森雅浩・鈴木まり子・富岡武・大枝奈美編著 岩波新書 2009年）

「ファシリテーションのすすめ」（鈴木まり子著 モラロジー研究所 2018年）を基に作成

「スキル（技能）」ということは、何度も実践していけば少しずつ身に付けることができそうですね。
本冊子と昨年度の理論編を合わせて読んで、ワークショップの流れを確かめてみましょう。



■ ワークショップの実施に向けたファシリテーターの準備

ワークショップを行う場合には、具体的にどんな準備をすればよいのでしょうか…？



ワークショップの実施前にファシリテーターが行うことは主に三つあります。

(1) プログラムの立案・検討

- 取り扱う人権課題、ねらいの確認
- ねらいや学習者の実態に合ったプログラムの検討
 - ※プログラムは、テーマとする人権課題、参加人数、学習者の属性などによって選択します。
 - ※既存のプログラムを使って実施する場合でも、会場や実施時間、学習者に合わせてプログラムを調整しましょう。

(2) 使用する物品等の準備と確認

- ワークシート、ふりかえりシート、事後アンケート
- 配布用の資料
- ペン、ホワイトボード、付箋紙、模造紙など、学習者が使用するもの
- 掲示・投影用の資料（必要に応じて使用）
- あると便利なもの
 - ・タイマー（ストップウォッチ）
 - ・ベル
 - ・指示棒（レーザーポインター）
 - ・BGMのCD（リラックスした環境、雰囲気づくりに使用）
 - ・サイコロやゴムボールなど（アイスブレイキングや発表者の目印などに使用）
- その他ワークショップで必要なもの

(3) 会場の確認（下見）

- 会場の広さや明るさ、温度など
- 黒板、ホワイトボードやスクリーンなど使用する備え付けの備品
- ワークショップ時のグループの机、椅子の数と配置
- ファシリテーターが主に立つ位置、発表者の位置
- マイクやパソコン、プロジェクターなどの機器の位置や使用方法
- インターネットの接続（通信）環境
 - ※動画や音楽（音声）を視聴する場合は、必ずテストを行いましょう。

■ ワークショップにおけるファシリテーターの役割

いよいよワークショップを実施します。
ファシリテーターが具体的にどんなことをすればよいのか、
役割と留意点について確認しましょう。



(1) ワークショップ全般

● ファシリテーターの役割

- ・ 学習者の状況をよく観察しましょう。
- ・ 学習者が平等に参加できる雰囲気をつくりましょう。平等や公平の視点が欠けている学習者には、気持ちに配慮しつつ声をかけ、他の学習者には「この空間は人権が守られている」と感じてもらえるようにしましょう。
- ・ 前述した「ファシリテーターが心掛けること」を参考に、常に雰囲気づくりに気を配りましょう。

【ファシリテーターの一言で…】



(2) アイスブレイキング

アイスブレイキングのねらい

- ・ 学習者の不安を和らげ、安心して自分の考えや意見を言える雰囲気をつくること
- ・ 学習者の意識を「人権尊重の大切さ」に向けること

● ファシリテーターの役割

- ・ ファシリテーターも必要に応じて自己紹介します。
- ・ 内容やルールについて簡潔に説明します。
- ・ ルールに従って、動き方や進め方を具体的に指示します。
- ・ 活動の時間や回数を管理します。
- ・ 必要に応じて、学習者同士がコミュニケーションを取れるように配慮をします。

● 留意点

- ・時間や回数、ルール等については、学習者の状況を見て、適宜調整を図ります。
- ・メインアクティビティへつながる活動となるよう意識しましょう。
- ・ゲームや体を動かすアイスブレイキングにおいて、学習者は戸惑ったり動けなかったりすると、最初から不安を抱えた状態になります。学習者の実態に応じて、丁寧に説明、指示しましょう。
- ・学習者に求めることをファシリテーターも意識することで、学習者に安心感や信頼感が生まれます。



学びの場づくり、雰囲気づくりをしましょう。(場のデザインのスキル)

(3) メインアクティビティ

メインアクティビティ (中心となる活動) のねらい

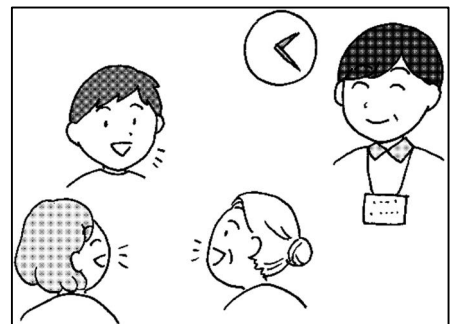
- ・活動によって学習者の気付きや発見を促すこと
- ・気付きや発見を自分の中で深めたり、他の学習者に広めたりすること

● ファシリテーターの役割

- ・活動のねらいや活動方法、流れ、留意点などを簡潔に伝えます。
- ・学習者の活動の様子や出されている意見等に気を配り、見守ったり、沈黙が続いているようであれば声を掛けたりします。
- ・活動時間やまとめ方の指示、管理をします。

● 留意点

- ・最初の説明だけでは何をすればよいか分からないグループや、やり方を間違えて違う方向に議論が進んでしまうグループもあります。そのようなグループに対しては個別に説明したり、途中で修正したりしましょう。
- ・ファシリテーターの考えを無理に押し付けないようにしましょう。
- ・少数意見を尊重しましょう。たとえ偏った考えだとしても、学習者の意見を否定しないようにしましょう。ファシリテーターが新たな視点を示すことで、学習者の新たな気付きを引き出すチャンスになります。



学習者の意見や考えを引き出したり、広げたりしましょう。(対人関係のスキル)
意見を整理したり、まとめたりする手助けをしましょう。(構造化のスキル)

(4) ふりかえり

ふりかえりのねらい

- ・ 学習者個人の気づきや学びを明らかにすること
- ・ 個人の気づきや学びを分かち合い、行動化しようとする意欲を高めること

● ファシリテーターの役割

- ・ 学習者自身の気づきや学びを促す発問をします。
- ・ 気づきを行動につなげるためにはどうすればよいかを考えさせる発問をします。
- ・ 気づきや学びをグループや全体で共有するよう指示します。
- ・ 時間を守って終了します。

● 留意点

- ・ ふりかえりの時間が十分確保されると、自分の気づきに加え、他者の考えに触れることで、多くの気づきが得られる可能性が広がります。また、ファシリテーターが別の角度から視点を示すことで、新たな気づきにつながることを期待できます。
- ・ ふりかえりでは、ねらいを踏まえた発問を事前に用意しましょう。

(発問例)

- ・ 今回のワークショップでどんな気づきや発見がありましたか？
 - ・ 他者の考えや意見からどんな気づきや発見がありましたか？
 - ・ 気づきを実際の行動につなげるためにはどうすればよいと思いますか？
- ・ 終了時間をオーバーしそうな場合は、そのことが分かった時点で学習者に伝え、時間変更の了承を得ます。変更した時間には必ず活動を終了します。

【雰囲気づくりを意識した関わり方】



【新たな視点を示す関わり方】



学習者の意見をまとめましょう。(構造化のスキル)

気づきを促したり、学習成果の共有につなげたりしましょう。(合意形成のスキル)

<コラム> ちょっと小話 「ファシリテーター こんなときどうする!?!」

ワークショップでは、参加者の主体的な学びを尊重するため、事前に考えておいた計画どおりに進まないことがあります。

ここでは、そのような状況にどうやって対応しているか、ファシリテーターの経験豊富な社会教育主事に聞いてみました。

【ケース1】 時間が足りない!!

グループワークなどで一部の参加者のみが話し過ぎてしまうことがあります。

これは、「熱心に発言しているのに、ファシリテーターがさえぎってしまうのは申し訳ない…」といった、参加者への配慮から起こり得る問題であるとも言えます。

次のような声掛けでルールを共有しましょう。

- ・「最後のふりかえりまでしっかりやるために、皆さんが話している途中でも区切りをつけて進めることがありますので、御承知おきください。」
- ・「残り〇分です。まだ話していない方がいたら、その方にも話してもらってくださいね。」



時間を適切に調整することが、学習者の対等な関係づくりにつながり、参加者の満足度を高めます。

【ケース2】 話合いがうまくいかない…

公民館等で実施する講座では、参加者の興味・関心の度合いや参加者が持っている知識、経験が異なるため、話合いが苦手な方や、なかなか発言したまらない方もいます。

また、参加者自身が偏見や不当な扱いを受けた経験がある方がいることも考えられますので、十分な配慮が必要です。

- ・活動が停滞しても焦らない。全ての班がうまくいくことが珍しいと思うぐらいの気持ちで臨むと、気持ちが楽になります。
- ・「話していただけると嬉しいです…」などと、願望を伝えると嫌がる方がいます。「話せることを話してもらうだけで十分ですよ。」といったように、参加者の自己決定を尊重しましょう。
- ・他の方の意見をじっくり聴いてみましょう。どんな発言をしても絶対に否定せず、尊重することが大切です。その際、ファシリテーターも加わって「傾聴」すると効果的です。
- ・参加者が不満を言い出したら、まずは耳を傾けます。分からずに困っているから不満が出ることも考えられますので、まずは話をよく聞き、「一緒に考えましょう(やってみましょう)」と、一緒に活動することも一つの方法です。



待つことには勇気がいりますが、参加者の主体的な学びを尊重すること、参加者の声にしっかり耳を傾けることで、学びが深まることもあります。

人権が尊重された雰囲気づくり

次のページからは、人権に関するワークショップの教材として、「外国人の人権問題」「障害者の人権問題」「災害に伴う人権問題」の三つの学習プログラムを掲載しています。どの学習プログラムでも共通して取り組むべきことが、人権が尊重された雰囲気づくりです。

ファシリテーターが、学習者も雰囲気づくりに加わるようにはたらきかけることで、ワークショップのねらいの達成につながるほか、学習者の人権感覚が磨かれることが期待できます。

学習を開始する際は、「尊重」、「参加」、「守秘」の三つの視点から、次の声掛け例を参考にして学習者とルールを確認しましょう。

尊重

互いの考え方や感じ方を尊重しましょう

- 相手の意見・自分の気持ちに耳を傾けてみましょう。
- 相手の発言を否定したり、自分の意見を押しつけたりしないようにしましょう。
- 一人で話しすぎないようにしましょう。

参加

プログラムに積極的に参加しましょう

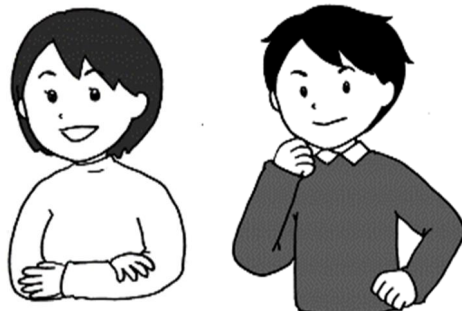
- 参加者一人一人が、積極的に参加するよう心掛けましょう。
- 発言は強制ではありません。聞いているだけでも十分参加していることになります。

守秘

参加者の個人情報を持ち帰らないようにしましょう

- 学習者が本音で話す内容には、個人情報が含まれる場合があります。お互いに「守秘」の約束を確認することで、安心して話ができる環境を一緒につくりましょう。

人権が尊重された雰囲気や環境づくりは、人権に関する学習だけでなく、どんな講座でも実践することが大切ですね。



次のページ以降のプログラムを実践する際も、雰囲気づくりを最初に行うことを忘れないようにしましょうと思います。

外国人との共生社会を実現するために

外国人の
人権問題

ねらい

在日外国人が抱える不安や悩みを理解し、共生社会の実現に向けて心掛けたいことや自分にできることについて考えます。

活動の進め方

1 外国人の人権問題に関する意識を高めます。

- (1) 順番に自己紹介をします。カードを引き、書いてあるお題について、グループのメンバーにカタカナ語を使わずに伝えます。(※できれば3～4人のグループが良い)
 - ・全員が順番に行き、最後に感想や考えたことを伝え合います。
- (2) 資料1を見ながら、日本に住む外国人が生活で困っていることには、どのようなものがあるのか確認します。

2 ロールプレイを行い、より良いコミュニケーションについて考えます。

- (1) 資料2のエピソードについて、グループ内で役割を決めてロールプレイを行います。(外国人の役割1名、日本人の役割1名、客観的に見る役割1～2名)。
- (2) 以下の手順で話し合います。
 - ① 外国人の立場に立ち、ロールプレイを終えて感じたことや考えたことについて、ワークシートに記入します。記入したことをグループで話し合います。
 - ② ①で話し合った内容から、外国人との円滑なコミュニケーションを図るために、「あなた」ができることは何か、気付いたことをグループで話し合います。
[話合いのポイント] ○聴き方 → 傾聴(視線、うなずき、相づち等)
○伝え方 → 表情、身振り手振り、話す速さ、やさしい日本語

3 エピソードを読んで、どのように行動したらよいかグループで考えます。

- (1) 資料3のエピソードを読みます。外国人Bさんの気持ちについて考えます。
- (2) 以下の手順で話し合います。
 - ① Bさんの気持ちについて考え、ワークシートに簡単に記入します。記入したことを、グループでお互いに発表して意見交換します。
 - ② どうしてこのようなことが起こってしまうのか、グループで話し合います。
 - ③ このエピソードがあなたの近所で起きているとしたら、どのように行動したらよいと思うかワークシートに記入します。記入したことをグループで話し合います。

4 外国人との共生社会の実現のために、自分にできることを考えます。

- (1) 外国人との共生社会の実現に向けて、心掛けたいことや自分にできることについて考え、ワークシートに記入します。
- (2) グループで意見を出し合います。
- (3) グループでの話合いを全体で共有します。
- (4) 参考資料を読みます。(残り時間によって配布のみでも可)

時 間	50～60 分	準備するもの	ワークシート、資料1・3・4（学習者数） 資料2、封筒（グループ数×2）
-----	---------	--------	---

ファシリテーターの言葉かけ例（留意点）

<活動1>アイスブレイキング 時間：10分

- (1) 始めに、「カタカナ語禁止ゲーム」をします。各グループにカードの入った封筒があります。そこから一人ずつ順番にカードを引きます。カードには「お題」が書かれていますので、その「お題」について、カタカナ語を使わずに他のメンバーに伝えてください。一人1分間で、順番に行います。では、どうぞ。（全員繰り返す）（全員が終わったら）どうでしたか。感想を話し合ってください。カタカナ語が使えないことで、日常生活で思いが伝えられない外国人の気持ちが少し感じられたでしょうか。
- (2) 次に在日外国人の困りごとについてです。皆さんは在日外国人がどのようなことに困っていると思いますか。（数名に聞く）実際はどうでしょうか。（資料1を配布）資料を見てください。うなずける項目はありましたか。

<活動2>メインアクティビティ 時間：10分

- (1) 次に、グループでロールプレイを行います。資料2の「外国人」と「あなた」の役を演じてみましょう。セリフ以外の表情等も意識してください。（見本を見せても良い）外国人役一人、日本人役一人を決めてください。（二人にのみ原稿の封筒を渡す）他の人は、二人のやりとりをよく見てください。
- (2) ①（ワークシートを配布）ロールプレイを終えて、また、見ていた方はやりとりを見てどう感じたか、感想を話してください。（ワークシートに簡単に書いてから話してもよい）例えば、外国人の最後のセリフが「…」になっていますね。ここにはどんな言葉や気持ちが入るのかを考えてみるとよいかもかもしれません。（2分後にグループで意見交換）
- ②それでは、今の話合いから、外国人と円滑なコミュニケーションを図るために「あなた」ができることについて、気付いたことを話し合ってみましょう。（5分後に共有）

<活動3>メインアクティビティ 時間：25分

- (1) 続いて、資料3のエピソードを見てください。ある外国人Bさんのお話です。（読み上げる）では、次に示す三つの観点について、各グループで話し合ってみましょう。
- (2) ①まず、Bさんはどんな気持ちだと思うか、想像して（簡単に）書いてください。（2～3分）では、グループで意見交換してください。（5分）（学習者により記入せず、話合いのみも可）
- ②次に、なぜこのような問題が起きてしまうのか話し合ってください。（5分）各グループで出た話を聞きたいと思います。（予想される反応：外国人への思い込み、コミュニケーション不足など）では、どんな意見が出ましたか。（グループ同士の共有）
- ③最後に、このエピソードがあなたの近所で起きているとします。あなたはどうか行動しようと思いますか。（ワークシートに書く）（2～3分）では、時間を5分とりますので、グループで意見交換してください。（時間に余裕があれば、②と同様に意見を発表してもらおう）

<活動4>ふりかえり 時間：15分

- (1) 今日の活動全体をふりかえり、外国人との共生社会の実現に向けて、心掛けたいことや自分にできることについてワークシートに記入しましょう。（2～3分）
- (2) グループごとに考えを共有し、話し合しましょう。（5分）話し合ったことを最後に全体で共有しますので、発表者を1名決めておいてください。
- (3) 各グループで話し合ったことを共有します。（順番にグループの代表者が発表）ありがとうございました。外国人との共生社会実現のために今日の学びを生かしていきましょう。（時間によって調整する）最後に参考資料を読みましょう。



〔ロールプレイ〕

- 1 外国人Aの立場に立ち、感じたことや考えたことを書きましょう。

〔エピソード〕

- 2 ①人権的な問題点はどこにあると思いますか。(メモ程度で簡単に書きましょう)

グループになり、意見交換しましょう。

話し合いメモ

- ②なぜ、このような問題が起きてしまうのでしょうか。

- 3 このエピソードが、あなたの近所で起きているとしたら、近隣住民としてあなたはどのような行動しようと思いますか？

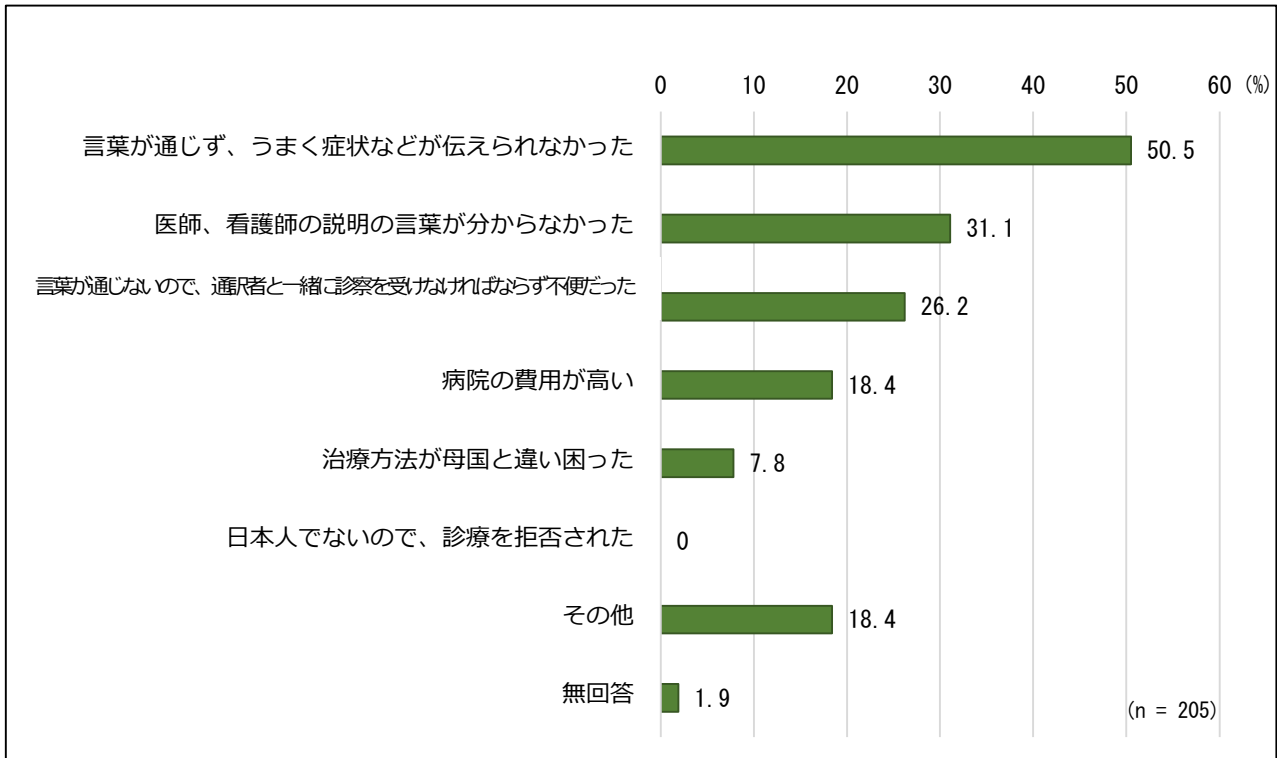
〔ふりかえり〕

- 4 今日の活動をとおして、外国人との共生社会の実現に向けて、心掛けたことや自分にできることについて、考えたことを書きましょう。

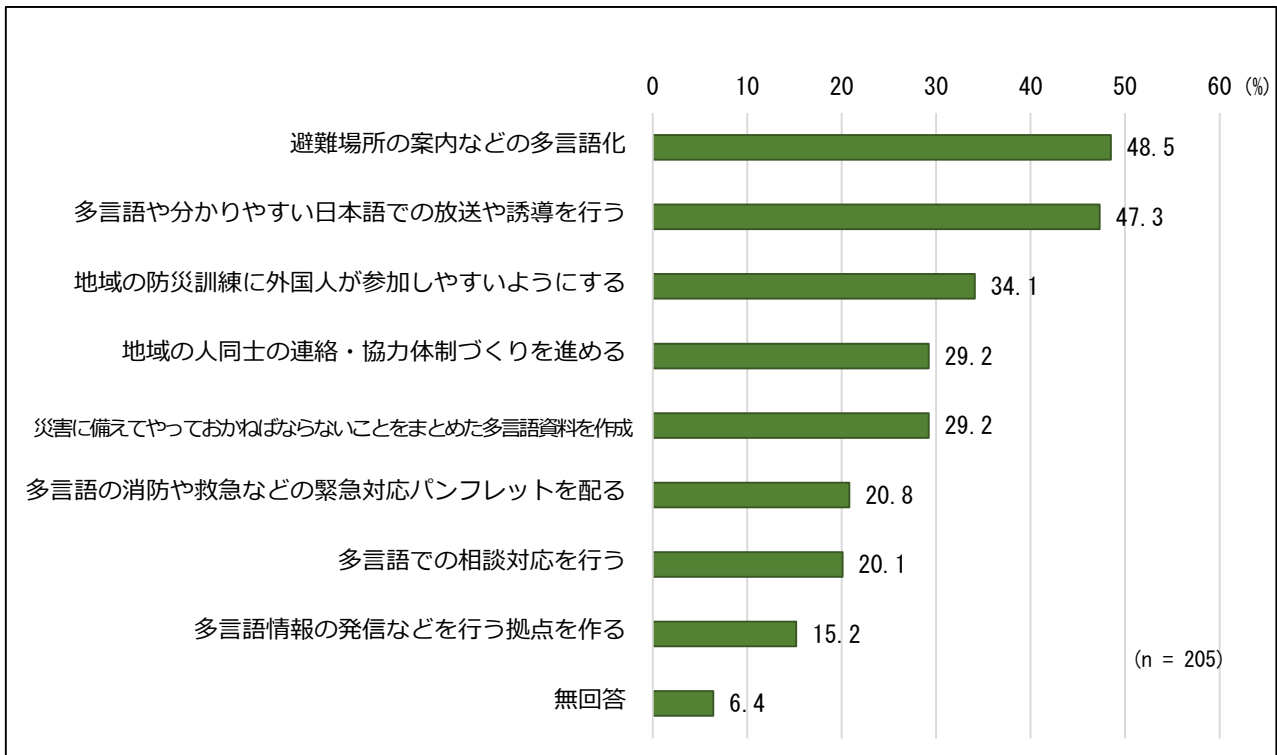
資料 1

外国人の困りごと

Q (病院等に行って困ったことがあると回答した方対象) 困ったことは何ですか (複数回答)。



Q あなたは、災害対策のために、行政などにどのようなことを望みますか (3つまで)。



栃木県産業労働観光部国際課「令和元(2019)年度地域国際化実態調査報告書」を基に作成

ロールプレイ

あなたの近所に外国人Aさんとその家族が引っ越してきました。
ある日曜日の午後、Aさんがあなたの家にあいさつに来ました。

♪ピンポン (呼び鈴の音)

あなた：はい。どちらさまですか？

外国人：コンニチハ

あなた：(警戒しながらドアを開けて相手を見る) はい。

外国人：(笑顔で) キノウカラ アパート キマシタ A デス

あなた：(目を合わせず小さな声で) …ああ どうも。

外国人：ヨロシク オネガイシマス

あなた：……

外国人：ワカラナイ アナタ キク オーケー？

あなた：(一方的に話す)

ああ、ゴミの出し方は特に注意してくださいね。

きちんと分別して回収するから、曜日も間違えないように確認お願いしますよ。

そういえば、先週の日曜日もアパートに外国人が大勢集まっていたけれど、大人数で夜遅くまで騒いだりすると近所迷惑になりますから、気をつけてくださいね。

分からないことは、うちじゃなくて、大家さんか自治会長さんに聞いたほうがいいですよ。

外国人：…… オーケー ワカリマシタ

エピソード

外国人のBさんは、1か月前に日本へ来ました。知り合いの飲食店で働きながら、いずれは自分の店をもちたいと考えています。現在は、働いているお店の近くのアパートで一人暮らしをしています。

引っ越しの際、アパートの大家さんからゴミの出し方には十分注意するよう言われました。ゴミの出し方を間違えてしまうと、近所に住む人たちとトラブルになることが多いことを知り、母国語表記の注意書きをもらってよく確認しました。Bさんは近所の人たちとすれ違うときにも自分からあいさつをして、早く日本の生活に慣れようとしていました。

ところがある日、分別されていないことが理由で、回収されずに集積場に残されたゴミ袋が、誰かの手によってBさん宅の玄関先に置かれていました。そのゴミはBさんのものではありません。

Bさんはどうしたらよいか、困ってしまいました。



同じ部分に目を向けて

私は中国で生まれ、小学校3年生のときに日本に来ました。日本に来たばかりのときは、日本語が全く分からなかったので、不安ばかりでした。学校では、日本語の勉強をしました。今では、日本語が話せたり、読めたりするようになりました。

私は今、楽しく暮らすことができていますが、日本の社会全体で見ると、外国人ということでは、いやな思いをしている人がいます。国によっての服装、目の色、はだやかみの毛の色などのちがいで、笑われたり、いじめられたりすることがあります。ほんの一部の情報で、その国やその国に住む人たちのことを判断してしまうことがあるからかもしれません。しかし、それだけで決めつけられてしまうのは、とても悲しいことだと思います。

中国のインターネット情報では昔、日本との戦争で中国人がたくさん亡くなったという記事がありました。この記事には、たくさんのコメントがありました。優しい内容のものもあれば、かげきなもの、昔（戦争していた時代）に関係したものなど、いろいろありました。その中で私が気になったものは、「戦争はもう終わっている。それを忘れてみんなで平和に暮らそう。」というコメントです。そのとおりだと思いました。確かにこれまでの歴史では、さまざまなことがあったと思います。戦争をしていた当時だけでなく、今でも苦しい思いをしているかもしれません。しかし、いつまでもその思いを引きずっているわけにはいかないと思います。

私は、日本に来たとき、日本語が話せなかったけれど、みんなが私に声をかけてくれ、一緒に話をしてくれました。私が、少し日本語が話せるようになったとき、友達から、「中国語教えて。」と言ってきてくれました。これまではずっと教えてもらうことばかりだったので、その友達が中国に興味をもってくれたことは、うれしかったです。また、お互いの国について学び合うことができ、私にとってとてもよい経験となりました。

私はこの経験から、差別をなくす第一歩は、相手の国のことを知ることだと思いました。私が友達に教えたことは、あいさつや食べ物など、ほんの少しのことでした。それでも、自分の国のことを、友達と共有できたことがとてもうれしかったことを覚えています。友達も、

「似てるね、ここも一緒だよ。」
と、同じ部分を喜んでいたように思います。

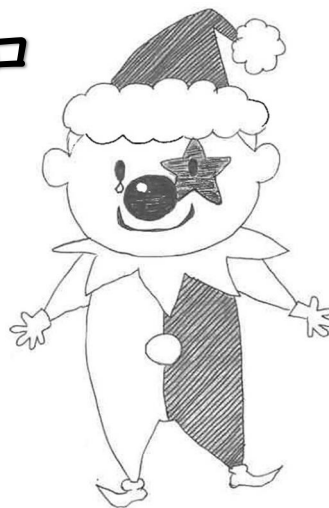
人は違う部分ばかりに目が向いてしまいます。違いを探すのではなく、相手を知ること、そして同じ部分を見つけていくことこそ、差別をなくすことにつながると思っています。

カタカナ語禁止ゲーム

ピザ



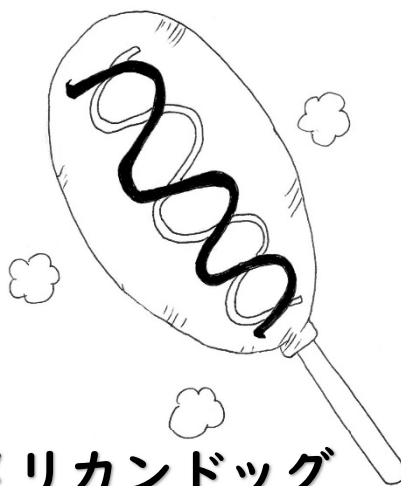
ピエロ



ストレス



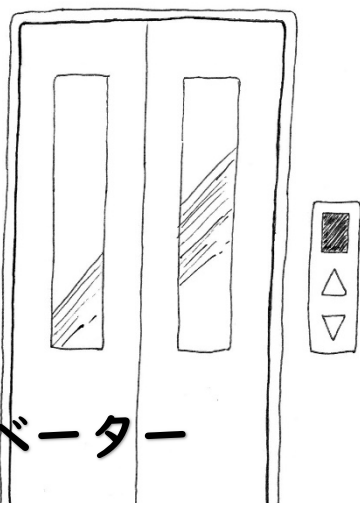
アメリカンドッグ



インタビュー



エレベーター



※破線で切り離し、個別のカード状にして使用します

あなたならどうしますか？

～障害者に対する配慮や支援について考えよう～

障害者の
人権問題

ねらい

誰もが住みよい社会にするために、私たち一人一人が障害者の立場に立った支援を理解し、障害者に対してどのような配慮が必要なのかを考えます。

活動の進め方

1 「うれしさ」を感じるような人と人との関わりについて確認します。

- (1) 順番に自己紹介を行い、「名前」と「最近人にしてもらって、うれしかったこと」について話をします。
- (2) 「名前」の紹介は、前に自己紹介した人の名前をつなげるリレー形式で行います。
例：〇〇さんの隣の△△です。 〇〇さん隣の△△さん隣の□□です。
- (3) 他のメンバーはいっしょに喜んだり、拍手をしたり、うなずいたりします。
- (4) 自己紹介をとおして、共感的・受容的な雰囲気を作ります。

2 イラストの中に描かれている人物が思っていることを考えます。

- (1) イラストA・Bを見て、描かれている人物がどのような状況にあるのか確認します。
イラストA：信号が赤になりそうなので急いで横断しようとする時、白杖を持った方が横断していました。
イラストB：エレベーターに乗っていると、エレベーターの前に車いすに乗っている方がいました。
- (2) イラストA・Bの中で、①～④の人物が思っていることについて考え、ワークシートに書きます。
- (3) グループ内で、ワークシートに書いたことをそれぞれ発表します。
・他人の発表を聞いて気づきがあったときは、ワークシートに書いておきます。

3 それぞれの障害者にどのような配慮や支援ができそうか考えます。

- (1) イラストA・Bの障害者に対して、私たちはどのような配慮や支援ができそうかについて考え、ワークシートに書きます。
- (2) グループ内でワークシートに書いたことをそれぞれ発表し、意見を共有します。
- (3) 障害者に関するマークの意味を確認します。
・白杖 SOS シグナル ・障害者マーク（車いすマーク）
- (4) マークの意味を理解し、適切な配慮を行うことは、相手の人権の尊重につながることを確認します。

4 今日の活動をふりかえり、意見を共有します。

- (1) 「視覚障害とクライミング」というエピソードを聞きます。
- (2) 学習をとおして考えたことや気付いたこと、感じたことをワークシートに書きます。
- (3) ワークシートに書いたことを発表し、全体で共有します。

時 間	50～60 分	準備するもの	ワークシート、資料 2（学習者数） 資料 1（グループ数、大きめに印刷） 資料 3（読み上げ用 1 枚）
-----	---------	--------	--

ファシリテーターの言葉かけ例（留意点）

<活動 1> アイスブレイキング 時間：15 分

- (1) まず、グループ全員で簡単な自己紹介と、気持ちをほぐすためにお話をしましょう。自己紹介は、前の方の名前をリレーのようにつないでいきます。「〇〇さんの隣の△△です。」「〇〇さんの隣の△△さんの隣の□□です。」というやり方です。
- (2) その後に、「最近人にしてもらって、うれしかったこと」をお話してください。聞いている方は、共感したり感心したりすることには、拍手をしたりうなずいたり、話している方に反応を返してください。
時間は 1～2 分程度でお願いします。
- (3) (8 分後) 人にしてもらって「うれしい」と感じるような関わりをするためには、どのようなことが大切だと思いましたか。(数名に聞く)

<活動 2> メインアクティビティ 時間：15 分

- (1) ワークシートを御覧ください。ここに二つの場面が描いてあります。(資料 1 を示す)
A は「信号が赤になりそうなので急いで横断しようとする時、白杖を持った方が横断していた」ところです。B は「エレベーターに乗っていると、エレベーターの前に車いすに乗っている方がいた」ところです。
- (2) A・B 中の①から④の人たちは、どのようなことを思っていると考えますか。
ワークシートの「思っていること」の欄に書いてください。
- (3) (5 分後) ワークシートに書いたことを、グループ内でそれぞれ発表してください。発表を聞く方は、発表者の考えを尊重し、なるほどと思ったことは自分のワークシートに書いてください。

<活動 3> メインアクティビティ 時間：15～20 分

- (1) イラスト A・B の障害者に対して、あなたなら、どうしますか。ワークシートの矢印の下の欄にそれぞれ書いてみてください。
- (2) (5 分後) ワークシートに書いたことを、グループ内でそれぞれ発表してください。
(先ほどのグループ発表と同じように、他の方の意見を書き残してください)
- (3) (10 分後) (資料 2 を示す) 資料 2 には、一例として「白杖 SOS シグナルシンボルマーク」や「障害者のための国際シンボルマーク」を掲載しています。こうしたマークの意味や意義を理解し、適切な配慮を行うことは、相手の人権を尊重することにつながると言えるのではないのでしょうか。

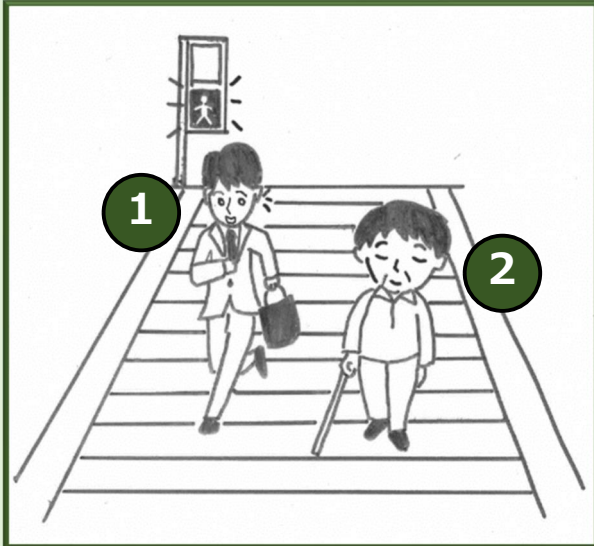
<活動 4> ふりかえり 時間：10～15 分

- (1) ここで、「視覚障害とクライミング」というエピソードを、皆さんに紹介します。(資料 3 を読んで伝える)
- (2) 今日の活動をとおして、考えたことや気付いたこと、感じたことは何でしょうか。ワークシートに記入してください。
- (3) (5 分後) ワークシートに書いたことを発表してください。(グループの代表でもよい) 障害のある方もそうでない方も、誰もが住みやすい社会を目指すために、今日のワークショップで考えたこと、気付いたことを、これからの生活で生かせるといいですね。

あなたならどうしますか？

イラストのような場面では、①から④の方はどのようなことを思うでしょうか。また、そのような場面で、「あなたなら、どうしますか？」。

イラストA



【①の方が思っていること】

【②の方が思っていること】

【あなたが①の方の立場なら、
どうしますか？】

イラストB



【③の方が思っていること】

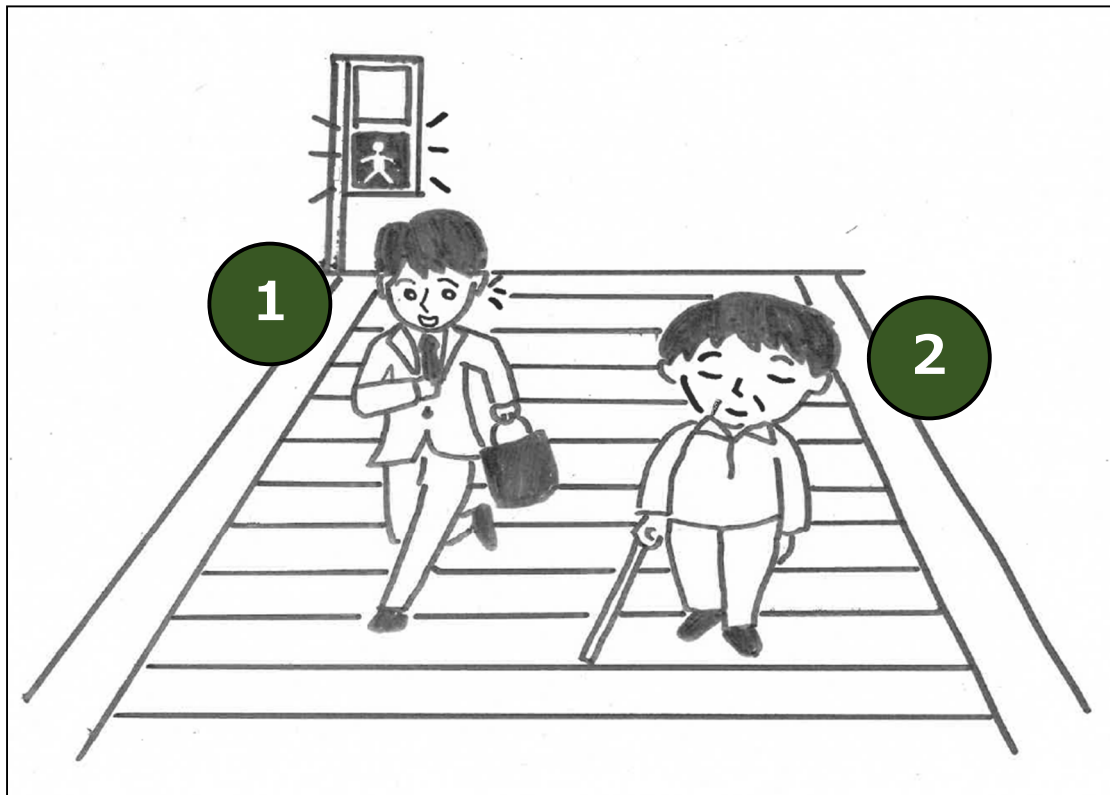
【④の方が思っていること】

【あなたが③の方の立場なら、
どうしますか？】

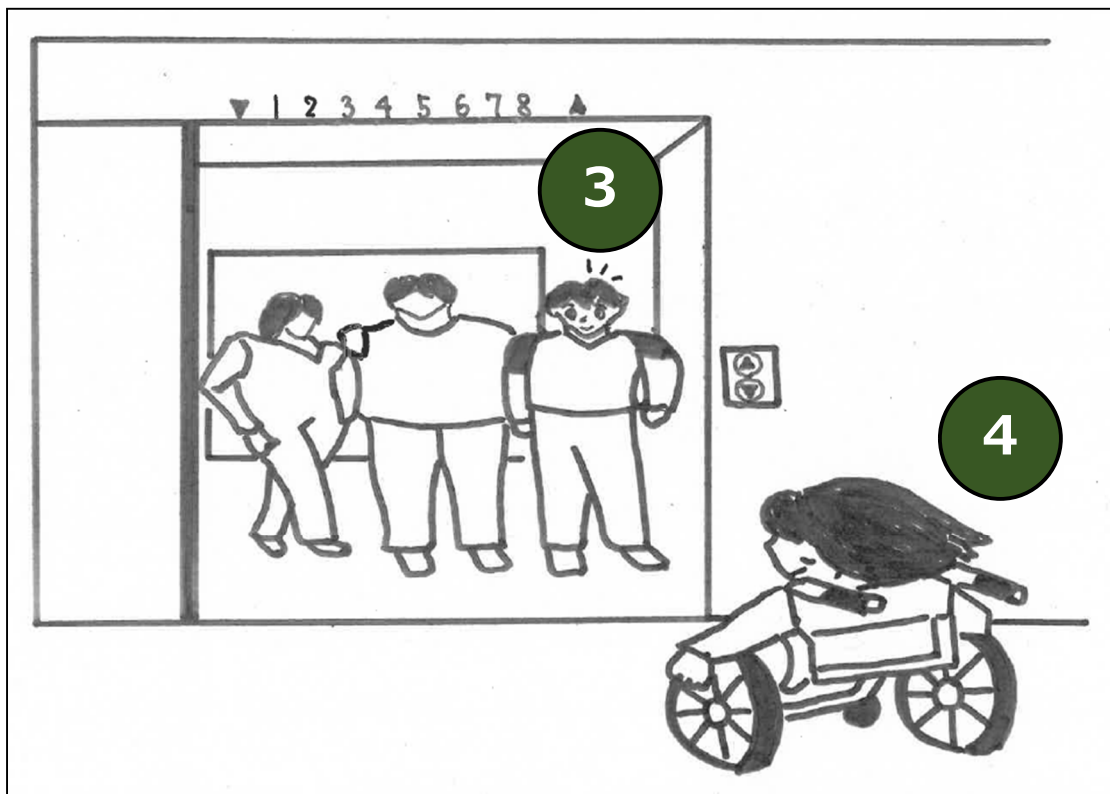
ふりかえり（この活動で、どのようなことを考え、気づき、感じましたか。）

登場人物の気持ちを考えましょう

イラストA



イラストB



障害者に関するマーク



「白杖SOSシグナル」普及啓発シンボルマーク

視覚に障害のある人を見かけたら、進んで声をかけて支援しようという「白杖SOSシグナル」運動の普及啓発シンボルマークです。白杖を頭上50cm程度に掲げてSOSのシグナルを示している様子を表しています。

※駅のホームや路上などで視覚に障害のある人が危険に遭遇しそうな場合は、白杖によりSOSのシグナルを示していなくても、声をかけてサポートをします。



障害者のための国際シンボルマーク

障害者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。駐車場などでこのマークを見かけた場合には、障害者の利用に配慮します。

※このマークは「すべての障害者を対象」としたものです。特に車椅子を利用する障害者を限定し、使用されるものではありません。

視覚障害とクライミング

これから話すエピソードは、日本パラクライミング協会共同代表の小林幸一郎氏が、視覚障害がある方と一緒にクライミングを楽しむためのコツとして話されていた内容の一部を編集したものです。

やってほしくないことが1つだけあるんです。何かというと、目が見えている皆さんは、障害のある方に優しいんです。そのため、「一緒にクライミングをしましょう」というと、目が見えている皆さんは障害のある方に、壁を登らせてあげたくなっちゃうんです。

クライミング用の人工の壁には、ホールドという突起物があります。難易度に応じて使用できるホールドが異なるため、ホールドにはテープなどで印がつけられています。視覚障害者には、どのホールドにテープがついているのかわからないので、それを目が見えている皆さんに補ってほしい。でも、もし皆さんが「両手で持って足上げて、そう、そこで手を上げたらね、また右手でなんとか・・・」という風にしてしまうと、目が見えない人は、まるで目が見えている人の操り人形になってしまうのです。確かに皆さんは優しく、助けてあげているのかもしれないけれど、それではクライミングの一番楽しいところを奪っているかもしれないですよ。

出典：令和4年度 上都賀地区人権教育指導者一般研修「人権ふれあいフェスタ」
講演「見えない壁だって、越えられる。」

日本パラクライミング協会共同代表 小林 幸一郎氏 より

人権が配慮された避難所生活を送るために

災害に伴う
人権問題

ねらい

災害発生後、様々な人たちが生活をする避難所でも人権が尊重されるためには、どのような配慮や心掛けをすることが大切かを考えます。

活動の進め方

1 過去の災害や避難所へのイメージを確認します。

(1) 順番に自己紹介を行い、「これまでに経験したり見聞きしたりして記憶に残っている災害」について話します。

・東日本大震災での被害や停電 ・大規模な山火事 ・台風での家屋浸水 など

(2) どのようなときに避難所は開設されて、どのような施設が避難所になるか確認します。

・多くの人が被災したとき ・公共施設（公民館、体育館、学校）など

2 避難所の不自由さやそのときの心理状態について考えます。

(1) 日常の生活に比べ、避難所に「ないもの」や「足りないもの」を想像し、グループで意見を出し合います。

・プライバシーがない ・食べ物や飲み物がない ・水道、ガス、電気がない

・寝具は毛布しかない ・自由なスペースがない ・することがない など

(2) (1) のような生活が続くと、避難している人たちはどのような心理状態になったり、どのような行動をとったりすると想像できるか、グループで意見を出し合います。

・イライラしてくる ・自己中心的になる ・威圧的になる ・無口になる

・ものや人に当たる ・大きな声になる ・人と関わらなくなる など

3 避難所生活における人権への配慮や心掛けについて考えます。

(1) 「避難所における人権侵害」を読み、避難所で起きた人権侵害の実例から、話し合うテーマを一つ選びます。

(2) 選んだ人権侵害が起きた理由を考えて1色目の付箋に書きます。発表しながら模造紙に貼ります。似た意見の付箋は近くに貼るなどして、まとめておきます。

(3) (2) の付箋のまとめりごとに、どのような配慮や心掛けをすることが大切かを考え、2色目の付箋に記入します。

(4) 2色目の付箋に書いた意見を発表しながら、(2) の近くに貼ります。似た意見があれば近くに貼ります。

(5) グループで出た意見を発表し、全体で共有します。

4 発表をもとに活動をふりかえります。

(1) 避難所生活を送る人たちの人権を尊重するために、どのような心掛けが大切かを考え、グループで意見を出し合います。

(2) グループで出た意見を発表して全体で共有し、活動全体をふりかえります。

時 間	50～60 分	準備するもの	資料1・3、模造紙（グループ数） ワークシート、資料2（学習者数） 大きめの付箋2色（グループごとに用意）
-----	---------	--------	---

ファシリテーターの言葉かけ例（留意点）

<活動1>アイスブレーキング 時間：5分

- (1) グループ内で自己紹介をします。これまでに自分が経験したり見聞きしたりして記憶に残っている災害を交えて、一人1分程度で話してください。（辛い記憶がある人には、無理に発表しなくてもよいよう声をかける）（学習者の意見を聞き、まとめて紹介し共有する。ホワイトボードを使用してもよい。）
- (2) 本当に様々な災害がありますね。では、避難所はどのような災害のときに開設されるのでしょうか。どのような施設が避難所になるのでしょうか。（学習者の意見を聞き、まとめて紹介し共有する。ホワイトボードを使用してもよい。）

<活動2>メインアクティビティ 時間：15分

- (1)（資料1をグループに1枚ずつ、ワークシートは全員に配布する）写真は避難所の開設訓練の様子です。日常の生活に比べ、避難所に「ないもの」や「足りないもの」は何だと思えますか。ワークシートに書いてください。（時間を見て）グループで意見を出し合います。発表順を決めて、一人一つずつ発表してください。
- (2)（各グループで出ている意見を拾いながら）避難所にはないものがたくさんあり、そのため不自由な生活を送らなければなりませんよね。そんな不自由な生活が続くと、避難している人たちはどのような心理状態になったり、どのような行動をとるようになったりすると想像できますか、ワークシートに書いてください。（時間を見て）グループで意見を出し合います。発表順を決めて、一人一つずつ発表してください。（グループ内での発表が終わったら）どのような意見が出ましたか。（数グループを回り、出た意見を発表してもらおう）皆さんの意見からも、避難所という日常とは違う環境が人を変えてしまうということが想像できると思います。

<活動3>メインアクティビティ 時間：20分

- (1)（資料2を配布して読み上げる）これらは避難所で実際にあった人権侵害です。どの事例について話し合うかグループで決めて、模造紙の上に記号を書いてください。
- (2) 選んだ記号の人権侵害は、なぜ起きたと思えますか。理由を考えて（ ）色の付箋に書いてください。（付箋1枚に一つの意見、短い文章で書く。）（時間を見て）自分の考えを発表しながら模造紙に貼ってください。似た意見は近くに貼るようにしてください。
- (3)（活動2で話し合った「避難所は『ないもの』や『足りないもの』がたくさんある不自由な環境であることを再確認する）1色目の付箋ごとに、どのような配慮や心掛けをすることが大切かを考えます。（ ）色の付箋に記入してください。
- (4) 自分の意見を発表しながら模造紙に貼ってください。一人ずつ行ってください。似たような意見の付箋は近くにまとめて貼るようにしてください。
- (5) どのような意見が出ましたか。グループごとに発表してください。

<活動4>ふりかえり 時間：10分

- (1)「避難所」自体が、人権が制限される特殊な場所です。しかし、避難所であっても人権は尊重されなければなりません。避難所生活を送る人たちの人権を尊重するために、私たちはどのようなことを心掛けることが大切だと思えますか。ワークシートに記入してください。（時間を見て）グループで意見交換します。
- (2) グループでどのような意見が出ましたか。（数グループ指名する）（資料3をグループに1枚ずつ配布する）現在は資料3のような避難所を設営しているようです。少しずつですが、人権が配慮されてきている様子がかげえまます。避難した誰もが不自由で不安な避難所だからこそ、人権に配慮された生活を送れるようにしたいですね。

1 避難所のイメージは？

2 避難所の写真を見て考えましょう

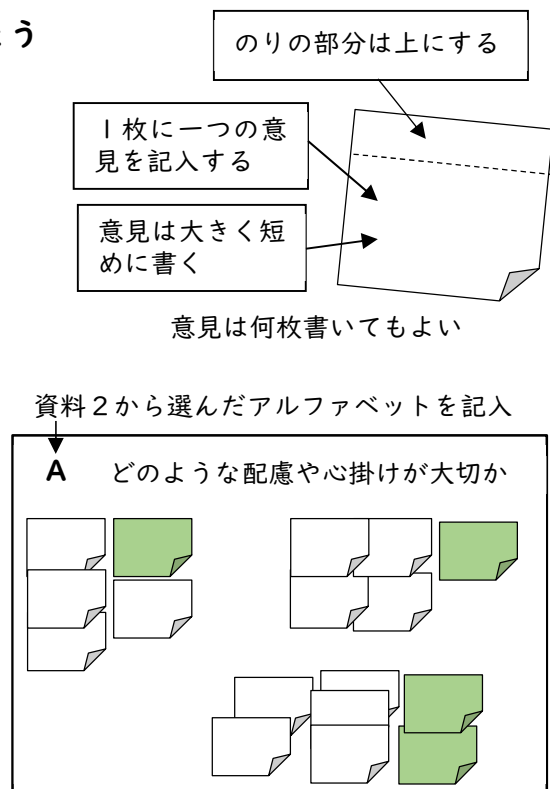
(1) 資料1の写真から、日常の生活に比べ、避難所に「ないもの」や「足りないもの」は何だと思えますか。あなたの考えを書きましょう。

(2) 避難所で不自由な生活が続くと、避難している人たちはどのような心理状態になったり、どのような行動をとったりすると思えますか。あなたの考えを書きましょう。

3 避難所で実際にあった人権侵害から考えましょう

<活動手順>

- (1) 資料2の実例から、どの人権侵害について話し合うかグループで選び、模造紙の上にその記号を書きます。
- (2) 選んだ実例の人権侵害はなぜ起きたのか、自分の考えを1色目の付箋に記入します。発表しながら模造紙に貼ります。(似たような意見の付箋は近くにまとめて貼ります。)
- (3) (2)の付箋ごとに、どのような配慮や心掛けをすることが大切かを考え、自分の考えを2色目の付箋に記入します。
- (4) 2色目の付箋の意見を発表しながら、(2)の付箋の近くに貼ります。
- (5) グループで出た意見を発表します。



4 ふりかえり

避難所生活においても人権が尊重されるために、私たちはどのようなことを心掛けることが大切だと思いますか。



宿泊型避難所開設訓練の様子 平成 26(2014)年



A 若いお母さんが、「赤ちゃんの夜泣きがうるさくて眠れないと、他の人に怒鳴られた」と泣きながら相談してきた。



B 仕切りが無いので仕方なく、目立たないよう授乳させているが、胸元をじっと見ている男性がいてつらいと訴えるお母さんがいる。

C 耳の聞こえない人から、食事の配布の知らせなどの情報が伝わらないので困っている、と言われた。

D ペットを一つの場所につなぐことになったが、盲導犬を連れている人が、犬を引き離されては困る、と訴えているという。



E 夜、外にようやく設置された仮設トイレに行く途中で、女性が男性に抱きつかれて体を触られたという情報が入ってきた。

F 体力のある人が先に物資をたくさん持って行ってしまい、高齢者や体が不自由な人がもらい損ねていることがわかった。



G 民生委員から、「DV被害で夫から逃げてきている母子がいて、避難所の名簿に自分の名前を公表しないでほしいと言われたのだが、どうすべきだと思うか」と内々に相談された。

H 自宅で避難生活を送る若い夫婦が、赤ちゃん用の紙おむつを分けて欲しいと避難所に頼みに来たが、物資担当者が、避難所で生活していないので渡せないと言って、トラブルになっている。



避難所の様子 令和 2 (2020)年



栃木県における人権教育の推進

人権教育の取組

栃木県教育委員会では、「栃木県人権教育基本方針」に基づき、「栃木県人権尊重の社会づくり条例」(平成15年4月1日施行)及び「栃木県人権施策推進基本計画(2016～2025)」等を踏まえ、県内すべての学校すべての地域において人権教育を推進しています。その推進に当たっては、「栃木県教育振興基本計画2025—とちぎ教育ビジョン—」のもと、各種施策に取り組んでいます。

栃木県人権教育基本方針

栃木県教育委員会

平成13年11月6日決定

平成14年4月1日実施

人権は、「人間の尊厳」に基づく人間固有の権利である。我が国の人権に関する現状を見ると、性別、社会的身分又は門地等による不当な差別が今なお存在し、また、少子高齢化、国際化、情報化等の社会の変化に伴い、人権に関する新たな課題も生じてきている。これらの課題を早急に解決して、一人一人の人間が尊厳をもつかけがえのない存在であるという考え方が尊重され、守られる社会を作っていくことが求められている。

栃木県教育委員会は、人権の共存を人権尊重の理念とし、人権教育を人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動ととらえ、人権教育が、様々な人権に関する課題解決において極めて大きな役割をもつとの認識の下に、日本国憲法並びに教育基本法にのっとり、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律等を踏まえ、次の基本方針により人権教育を推進する。

- 1 すべての学校すべての地域において、人権尊重の精神の涵養を目的に、組織的、計画的に推進されるよう、推進体制の整備・充実を図り、積極的な推進に努める。
- 2 学校教育においては、児童生徒の発達段階に即しながら、各教科等の特質に応じ、学校の教育活動全体を通じて、人権尊重の理念について理解を促すように努める。
- 3 社会教育においては、生涯にわたって人権に関する多様な学習機会を提供し、人権尊重の理念について理解を深めるように努める。
- 4 指導者の養成及び研修については、計画的に実施し、資質の向上に努めるとともに、その活用を図る。
- 5 各実施主体は、生涯学習の観点に立って、学校教育、社会教育及び家庭教育のそれぞれの主体性を尊重しつつ、相互の連携を図り、総合的かつ効果的な推進に努める。
- 6 推進に当たっては、学校や地域の実情等に応じ、人権に関する現状を正しく把握して取り組むとともに、教育の中立性の確保に努める。

人権教育の目的と推進の内容

人権とは、人間の尊厳に基づく人間固有の権利であり、社会を構成するすべての人々が個人として生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利を意味します。

栃木県の人権教育は、すべての人々が互いの人権を尊重し、共に生きる社会を実現するため、人権尊重の精神の涵養を目的としています。また、推進に当たっては、教育活動全体をとおして、「人権が尊重された雰囲気や環境に関すること」、「豊かな人間性に関すること」、「人権意識に関すること」の三つの内容を扱うこととしています。三つの内容は、それぞれに相互補完し合うものです。

人権尊重の精神の涵養

豊かな人間性に関すること

生命を尊重する心などの倫理観、他人を思いやる心、正義感や公正さを重んじる心、個性を認め合う心、他者との共生や異質なものへの寛容性などを育てます。

【社会教育では…】

- ☆ 家庭、学校、地域社会の相互連携を促進し、自然体験活動などの様々な体験活動の充実を図ります。
- ☆ ボランティア活動などの社会貢献活動が推進されるよう環境整備に努めます。
- ☆ 各種の学級、講座等を通じ、学習者同士の交流を深めます。

人権意識に関すること

人権に関する知識や技能のほか、感性や人権感覚も含め、人権を尊重できる意識を高めます。

【社会教育では…】

- ☆ 「様々な人権問題」を扱う学習機会を意図的・計画的に設けます。
- ☆ 学習者のそれまでの学習状況や人権問題に対する理解度、地域の実情及び学級・講座等のねらいや学習者の構成などを踏まえ、課題を取り上げます。

三つの内容

人権が尊重された雰囲気や環境に関すること

一人一人を大切にされた雰囲気や環境（言語環境、学習環境等）をつくります。

【社会教育では…】

- ☆ 学習者を取り巻く環境づくりをとおして、人権教育の目標達成を目指します。そのために、一人一人の人権が尊重された雰囲気を醸成するとともに、学習過程そのものも人権が尊重された環境の中で行われるよう、常に配慮します。

※詳細は、人権教育推進の手引（栃木県教育委員会）を参照

過年度の指導資料について

栃木県では、昭和 53 (1978) 年度から、指導資料の作成を計画的に行っています。特に平成 9 (1997) 年度から、参加体験型人権学習を中心とした実践的な人権意識を培うことができる社会同和教育指導資料を作成し、平成 14 (2002) 年度以降は同和教育を人権教育として発展的に再構築し、「人権に関する社会教育指導資料」としてホームページに掲載しておりますので、御活用ください。

栃木県 人権 社会教育

検索



■ 「成人を対象とした人権教育～理論編～」について

令和 3 (2021) 年度は、人権教育の担当者が成人を対象とした人権教育を推進する上で、基本となる考え方や意義、進め方などの理論の参考となる指導資料を作成しました。

本資料と併せて御活用ください。



■ 「人権ワークショップ 2018～2020」について

平成 30 (2018) 年度から令和 2 (2020) 年度の 3 年間は、ワークショップ形式の学習プログラムをまとめた資料を作成しています。

「子どもの人権」や「同和問題」、「インターネットによる人権問題」など、本資料で取り上げた人権問題とは異なる学習プログラムを掲載しています。本資料と同様に、展開案・ワークシート・資料を掲載していますので、研修や講座にすぐに活用できるものになっています。



表紙イラスト

令和4(2022)年度人権に関するイラスト入賞作品

「誰もが笑顔輝く主人公！」 宇都宮市立清原中学校 伏木理紗さん

【制作意図】

この世界は誰もが大切な人。そして、誰もが幸せになる権利があります。個性ある一人一人がスポットライトを浴びる主人公であり、ずっと笑顔でいられる世界でありたいという願いを込めて描きました。この絵のようにあってほしいと思います。

出典・参考一覧

- ・栃木県教育委員会 「人権教育推進の手引」 令和4(2022)年4月
- ・栃木県県民生活部人権・青少年男女参画課 「栃木県人権施策推進基本計画(2016~2025)」平成28(2016)年3月
- ・栃木県県民生活部人権・青少年男女参画課 「栃木県人権施策推進基本計画(2016~2025)増補版」令和3(2021)年9月
- ・栃木県教育委員会 「人権に関する社会教育指導資料 参加体験型人権学習～理論から実践へ～」平成23(2011)年3月
- ・栃木県教育委員会 「人権に関する社会教育指導資料 人権ワークショップ2019」令和2(2020)年3月
- ・栃木県教育委員会 「人権に関する社会教育指導資料 人権ワークショップ2020」令和3(2021)年3月
- ・栃木県教育委員会 「人権に関する社会教育指導資料 成人を対象とした人権教育～理論編～」令和4(2022)年3月
- ・中野民夫ほか 「ファシリテーション 実践から学ぶスキルとところ」平成21(2009)年 岩波新書
- ・鈴木まり子 「ファシリテーションのすすめ」平成30(2018)年 モラロジー研究所
- ・栃木県産業労働部国際課 「令和元(2019)年度地域国際課実態調査報告書」令和2(2020)年2月
- ・栃木県教育委員会 令和2(2020)年度人権に関する文集「あすへのびる」令和3(2021)年2月
- ・内閣府「障害者に関するマークの一例」(<https://www8.cao.go.jp/shougai/mark/mark.html>)
- ・パーティとちぎ男女共同参画センター 「男女共同参画の視点で取り組む防災ハンドブック」平成25(2013)年1月
- ・栃木県教育委員会 「上都賀地区人権教育指導者一般研修人権ふれあいフェスタ」令和4(2022)年11月

編集委員

(○印は編集委員長)

鈴木 智也	栃木県教育委員会事務局河内教育事務所ふれあい学習課 社会教育主事
矢島 隆宏	上都賀教育事務所ふれあい学習課 社会教育主事
上野 竜一	芳賀教育事務所ふれあい学習課 副主幹
椎名 裕美	下都賀教育事務所ふれあい学習課 社会教育主事
○ 大谷 貴之	塩谷南那須教育事務所ふれあい学習課 副主幹
小泉 和之	那須教育事務所ふれあい学習課 社会教育主事
齋藤 秀則	安足教育事務所ふれあい学習課 社会教育主事
大越 真二	栃木県総合教育センター生涯学習部 社会教育主事
山岸 峻也	栃木県教育委員会事務局生涯学習課ふれあい学習担当 社会教育主事

お問合せ

人権教育に関する出前講座や研修について、御相談・御依頼等がありましたら、下記までお問合せください。

(お問合せ先)

河内教育事務所（宇都宮市・上三川町） Tel 028-626-3183

上都賀教育事務所（鹿沼市・日光市） Tel 0289-62-7167

芳賀教育事務所（真岡市・益子町・茂木町・市貝町・芳賀町） Tel 0285-82-3324

下都賀教育事務所（壬生町・野木町・小山市・栃木市・下野市） Tel 0282-23-3422

塩谷南那須教育事務所
（矢板市・さくら市・那須烏山市・塩谷町・高根沢町・那珂川町） Tel 0287-43-0176

那須教育事務所（大田原市・那須町・那須塩原市） Tel 0287-23-2177

安足教育事務所（佐野市・足利市） Tel 0283-23-1471

総合教育センター生涯学習部 Tel 028-665-7206

栃木県教育委員会事務局生涯学習課 Tel 028-623-3404

人権に関する社会教育指導資料
成人を対象とした人権教育 ～実践編～

令和5（2023）年3月

編集・発行

栃木県教育委員会事務局生涯学習課

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号

TEL 028-623-3404 FAX 028-623-3406

E-mail syougai-gakusyuu@pref.tochigi.lg.jp



※本資料は、下記ホームページにも掲載します。

栃木県教育委員会/人権に関する社会教育指導資料

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/m06/education/shougai/suishinjigyou/jinken-guide-top.html>